

No.	質問	回答
1	スケジュールに参加申込締切は4月17日、企画提案書の提出締切は4月30日になっているが、申込フォームは1つしかない。 どうしたらよいか？	参加申込は申込フォームの Q1、Q2 のみご入力し、4月17日までに送信してください。 企画提案書の提出は、申込フォームを Q1,Q2 含め任意の Q5,Q10 を除きすべてご入力ください。
2	一宮市賃上げ促進支援金管理運営業務委託公募型プロポーザル実施要領 2 ページ 5. 質問の提出及び回答質問の提出期限 4 月 10 日 (金) とありますが、回答が掲載されるのは、いつのご予定でしょうか？	随時です。質問者には掲載したことをメールでお知らせします。
3	「一宮市賃上げ促進支援金管理運営業務」仕様書 2 ページ 4. 業務内容 (1) 運営の体制本業務専用のオンラインで申請を受理・審査できるシステムとあり、市への支援金承認申請も同システム内で完結できることが望ましいとありますが、支援金の支払いの可否、支援金の額については、受託者が決定するのか、市が決定するものかどちらでしょうか？審査と承認の違いについて教えていただけますでしょうか？	支援金の支払いの可否、支援金の額については、受託者が決定します。 承認については、受託者における審査(支払い可否)の判断が難しい場合を想定しています。
4	「一宮市賃上げ促進支援金管理運営業務」仕様書 2 ページ 4. 業務内容 (2) 相談の体制問合せ対応の専用メールアドレスのドメインについて、指定はありますでしょうか？受託者のドメインによるものでよろしいでしょうか？	指定はございませんが、適切なセキュリティを確保してください。なお、本事業終了後、詐欺などに使用される恐れが少ないことが望ましいです。
5	「一宮市賃上げ促進支援金管理運営業務」仕様書 2 ページ 4. 業務内容 (3) 支給の体制①(ア) 専用オンライン入力フォームの製作が必要だと思いますが、ドメイン及びサーバーは任意のものでよろしいでしょうか？	指定はございませんが、適切なセキュリティを確保してください。

6	<p>「一宮市賃上げ促進支援金管理運営業務」仕様書 2 ページ 4. 業務内容 (3) 支給の体制①(ア) 専用オンライン入力フォームは、既存のクラウドサービスを利用してよろしいでしょうか？</p>	<p>指定はございませんが、(アクセス集中によるサーバー混雑にならないなどの)適切な機能、セキュリティを確保してください。</p>
7	<p>「一宮市賃上げ促進支援金管理運営業務」仕様書 2 ページ 4. 業務内容 (3) 支給の体制③(イ) 審査の結果、できるだけ速やかに口座振込の方法により認められた額の支援金を支給することとありますが、振込日を事前に定めた日にち(月 3~4 回程度)としてもよろしいでしょうか？</p>	<p>問題ございませんが、プロポーザルでご提案ください。</p>
8	<p>「一宮市賃上げ促進支援金管理運営業務」仕様書 2 ページ 4. 業務内容 (4) 広報支援事業を幅広く対象者に周知するため、チラシを作成することとありますが、想定されている印刷部数はありますでしょうか？また、配布を予定されている箇所はありますでしょうか？</p>	<p>市では市広報誌(広報一宮)の 7 月号で周知予定です。 配布予定個所は、市公共施設、商工会議所、商工会等での配布を想定しています。 印刷部数の指定はございませんので、実施要領の申請想定件数 2,500 件から、プロポーザルでご提案ください。</p>
9	<p>「一宮市賃上げ促進支援金管理運営業務」仕様書別紙 1 審査基準 1 ページ備考他の助成などを受けている場合、他の助成等の受給を証する書類の提出が必須とありますが、受託者で助成の可否を判断することは可能でしょうか？</p>	<p>他の助成等の受給を証する書類の提出がない場合は、提出を促していただき、提出がないもしくは判断に足る根拠がない場合は、支援要件を満たさず支給不可となる想定です。 No.3 の回答にあるように、市と協議いただくことも可能です。</p>
10	<p>一宮市賃上げ促進支援金募集要項 1~2 ページ 3. 支給対象者【法人の場合】受託者の審査により支援金が支払われる前提でお尋ねします。一部、8. の質問に重複している部分もあります。支払対象者のイ~カの項目について、判断する資料はございますでしょうか？エの項目であれば、添付書類に納税証</p>	<p>(参考)一宮市賃上げ促進支援金 応募様式(案)の「一宮市賃上げ促進支援金に関する誓約書兼同意書」の誓約により判断します。根拠書類の提出は求めない予定です。</p>

	<p>明書の添付の必要があれば、判断も可能だと思いますが、支払対象者の審査の難易度が高いと考えますので、質問させていただきました。</p>	
11	<p>一宮市賃上げ促進支援金募集要項 8 ページ 13.加算金及び延滞金支援金の支給決定の取消しにより返還を求める業務については、今回の「一宮市賃上げ促進支援金管理運営業務」の業務外との認識でよろしいでしょうか？</p>	<p>委託期間内に判明した場合であれば業務内、委託期間外に判明した場合であれば業務外の予定です。</p>